

商品概要説明書

ジャックス 教育ローン

(2024年10月1日現在)

| | |
|-----------|---|
| 商品名 | 教育ローン（株式会社ジャックス保証型） |
| ご利用いただける方 | <ul style="list-style-type: none">○当 JA の地区内に在住または在勤の方。○お借入時の年齢が満 20 歳以上 65 歳以下であり、最終償還時の年齢が満 75 歳以下の方。○勤続（営業）年数が 2 年以上で、安定・継続した収入のある方。○過去に不渡り、延滞等の事故がなく、当 J A が指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証が受けられる方。○教育施設（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・専門学校・予備校・短期大学・大学・大学院とする。ただし、外国の教育施設の場合は、J A から振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方、もしくはご本人。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。 |
| 資金使途 | <ul style="list-style-type: none">○入学・在学中に必要な教育資金（借入申込日から過去 3 か月以内に現金でお支払済みの資金を含む）とします。（入学金、授業料、家賃、その他生活費等）○現在、他金融機関・信販会社等からお借入中の教育ローンのお借換資金。○その他当 JA が認めた教育資金。 |
| 借入金額 | <ul style="list-style-type: none">○10 万円以上 700 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、医科・歯科・薬科大学または学部の場合は、1,000 万円以内とし、借換資金の場合は、借換対象ローンの残高以内とします。 |
| 借入期間 | <ul style="list-style-type: none">○据置期間を含め 6 か月以上 16 年 10 ヶ月以内（在学期間を含む）とします。据置期間の上限は次のとおり<ul style="list-style-type: none">①入学前の 7 ヶ月以内②卒業予定年月までの在学期間以内③卒業後の 3 ヶ月間以内※留年、留学により卒業年月が延びる場合も、据置期間は延長できません。※借換資金のみの場合は、借換対象ローンの残存償還期限以内とします。 |
| 借入利率 | <ul style="list-style-type: none">○次のいずれかよりご選択いただけます。<ul style="list-style-type: none">【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。【固定金利型】 |

| | <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（日本政策金融公庫「国の教育ローン」連動金利）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>○お借入利率には、年1.0%の保証料を含みます。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p> | | | | |
|--------------------|---|---------------|------|----------------|--------|
| 返済方法 | <p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p> | | | | |
| 担保 | <p>○不要です。</p> | | | | |
| 保証人 | <p>○当JAが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p> | | | | |
| 団体信用生命共済（保険） | <p>○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <table border="1" data-bbox="518 1037 1329 1137"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>年0.30%</td> </tr> </tbody> </table> | 団体信用生命共済（保険）名 | 加算利率 | 団体信用生命共済（特約なし） | 年0.30% |
| 団体信用生命共済（保険）名 | 加算利率 | | | | |
| 団体信用生命共済（特約なし） | 年0.30% | | | | |
| 9大疾病補償保険 | <p>○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年0.60%</p> | | | | |
| 手数料 | <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…5,500円</p> <p>②一部繰上返済の場合…5,500円</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,500円の手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> | | | | |
| 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | <p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融共済部（電話：0229-66-1222）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できま</p> | | | | |

| | |
|-----|--|
| | <p>す。上記当 J A 金融共済部または J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>利用者からの直接申し立てを可能としている弁護士会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京弁護士会紛争解決センター（電話 03-3581-0031） ・第一東京弁護士会仲裁センター（電話 03-3595-8588） ・第二東京弁護士会仲裁センター（電話 03-3581-2249） <p>J A バンク相談所を通じての利用となる弁護士会 仙台弁護士会紛争解決支援センター （J A バンク相談所を通じてのご利用となります。詳しくは上記 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p> <p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p> |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。 |

J A 加美よつば

(注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計 2 種類から選択します。